

特区において講じられた規制の特例措置の評価時期に係る意見

平成23年2月7日
構造改革特別区域推進本部
評価・調査委員会

このたび初めて構造改革特別区域計画の認定があった規制の特例措置について、規制所管省庁の長から提出のあった調査スケジュールに基づき評価時期の検討を行った。その結果、当該規制の特例措置の評価時期について、評価・調査委員会の意見は以下のとおりとする。

番号	特例事業名	評価時期
935	伝統的建造物を利用した旅館営業事業	平成23年度
937	NPO法人による職業紹介に対する支援事業	平成24年度
938	サービス管理責任者の資格要件弾力化事業	平成24年度
1205 (1214, 1221)	重量物輸送効率化事業の一部 (車両の長さおよび最小回転半径に関する事項)	平成23年度
1223	長大フルトレーラ連結車による輸送効率化事業	平成24年度
1310	ノヤギを狩猟鳥獣とする特例事業	平成24年度